

# 兵庫県公報

平成19年5月25日 号 外

発行人  
兵 庫 県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号



毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日

(兵庫県民の旗=県旗)

## 目 次

告 示	ページ
○有害興行の指定（青少年課）	1

## 告 示

兵庫県告示第628号の2

青少年愛護条例（昭和38年兵庫県条例第17号）第11条第1項の規定により、有害興行として次のものを指定する。

平成19年5月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定理由	著しく性的感情を刺激し、著しく粗暴性若しくは残忍性を助長し、著しく恐怖心を与え、又は犯罪若しくは自殺を誘発し、若しくは助長する描写、音声などが多く、青少年に観覧させることは、その健全な育成を阻害するものと認める。	
種 別	名 称	制作・配給会社
映 画	後妻と息子 淫ら尻なぐさめて	オーピー映画
同	人妻の衝動 不倫のあとさき	オーピー映画
同	淫情 ～義母と三兄妹～	新東宝映画
同	聴かれた女	トランスフォーマー
同	ショートバス	アスミック・エース
同	黒髪マダムレズ ～三十路妻と四十路熟女～	新日本映像
同	奪う女 中出しの誘惑	オーピー映画